

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

インボイス発行事業者となるためには、  
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。  
**e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。**

## 📢 「インボイス」とは

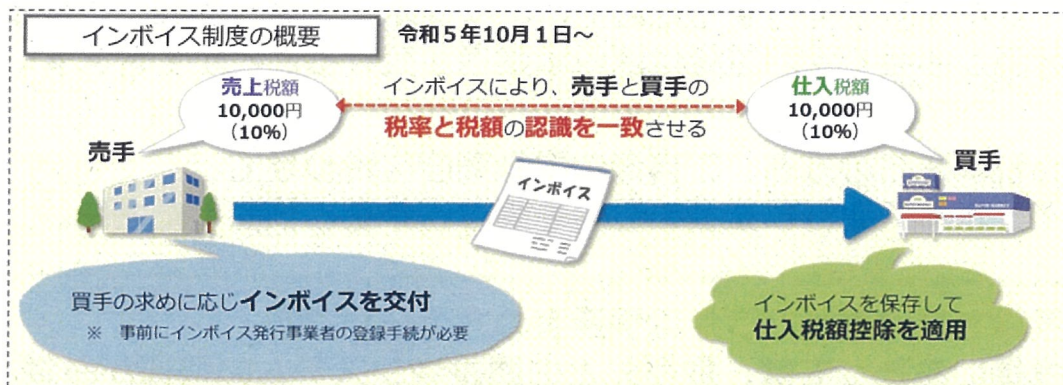
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

## 📢 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



## 📢 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方向けのコンテンツも掲載中！

インボイス制度特設サイト



## 📢 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボットはこちらから



インボイス制度の疑問にお答えします！



税務職員ふたば

インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120 - 205 - 553 (無料)

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

# インボイス制度が始まります！！

## 準備は進んでいますか！？

事業者の皆様は、制度開始までに

- お取引先様と取引条件を確認**
  - インボイスにする帳票の検討
  - 経理・会計、販売管理等のシステム改修
  - お取引先様と登録番号の情報共有
  - 従業員に対する制度研修
- など、様々な準備を行う必要があります。

### <お取引先様とのチェック表>

■ インボイス制度をご存じですか。

- 内容を理解している
- よくわからない

事前準備のため、お早めにお取引先様の状況を確認しましょう。  
制度を知らない方には、説明会をご紹介ください！！



【インボイス説明会】

■ インボイス制度の登録を申請する予定はありますか。

- 申請する予定である (申請予定: 令和 年 月)
- 申請する予定はない
- もう申請した (登録番号: )



(お取引先様の回答に応じた整理事項)

| 回答内容      | 整理事項                           |
|-----------|--------------------------------|
| よくわからない   | ・ 納税協会・税務署共催の説明会等を紹介           |
| 内容を理解している | ・ 制度開始後の取引価格の見直しの必要性を検討        |
| 申請する予定はない | ※ 経過措置期間(～令 11.9)の仕入税額控除にも注意   |
| もう申請した    | ・ 登録番号の共有やどの書類をインボイスとするかの相談等   |
| 申請する予定である | ・ 申請予定時期の確認、申請後には登録番号を共有する等の調整 |

ご不明な点がございましたら、所轄の税務署までお問合せください。

事務負担軽減?  
補助金も?

税負担軽減?

# インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。  
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

## 免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

## 既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

## 小規模事業者向け

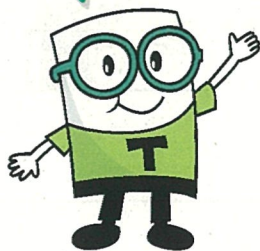
## 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、  
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

**対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

**対象となる期間** 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間  
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで  
申告でき、経費等の集計は不要!  
事前の届出も不要!



### 事例

売上700万円(税額70万円) ※サービス業  
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

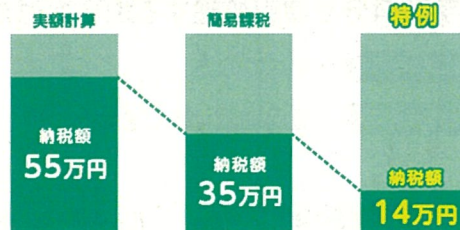
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円\* = 35万円

\*70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省  
Ministry of Finance, JAPAN

## 小規模事業者向け

## インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

**対象** 小規模事業者

**補助上限** 50~200万円(補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内

▶ **100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)**

**補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



## 中小事業者向け

## 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化推進)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

**対象** 中小企業・小規模事業者等

**補助額** ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※**下限額を撤廃**

PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)

**補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



## 中小事業者向け

## 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

**対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下  
または1年前の上半期(個人は1~6月)の  
課税売上が5千万円以下の方

**対象となる期間** 令和5年10月1日~令和11年9月30日



## すべての方が対象

## 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!  
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

**対象になる方** すべての方

**対象となる期間** 適用期限はありません。



## すべての方が対象

## 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の  
内容

持続化補助金

IT導入補助金

インボイス制度  
特設サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

**0120-205-553** フリーダイヤル(無料)

**受付時間** 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。